

市内小中学校の臨時休業に伴う給食食材の有効活用について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症対策に伴う市内小中学校の一斉臨時休業により発生する給食食材の有効活用を図るため、市内の福祉施設等を対象に無償で食材を配付するもの。

2 配布予定食材

- ・冷凍加工食品、コロッケ類、ハンバーグなど
- ・ポイル食品、煮付け、焼魚など
- ・きのこ水煮類 ・野菜 ・乾物 ・みそ、正油など

3 提供先施設

- ・介護施設及び障害者施設などの市内福祉施設

4 提供条件

- ・提供食材の商用転用を行わないこと
- ・食材提供後における食中毒等のリスクについて、市は一切の責任を負わないこと
- ・食材の運搬、輸送、温度管理を適切に行うこと
- ・一旦提供した食材の返却はできないこと

5 事前登録

上記の趣旨、提供条件・方法等をご承知のうえ、食材の無償配布を希望される施設等は、別紙により登録願います。

6 提供方法

- ・食材提供時に、FAXにて登録施設へ提供できる食材を通知
- ・提供施設より事前に希望する食材と数量、受取希望時間について報告をいただく
- ・先着順に提供可能な食材を給食センターから登録施設へ通知
- ・提供食材を準備のうえ、指定する引渡し時間内に、給食センターにて配布